

# 令和5年度 弘前市職員採用資格試験 (医療職【保健師】追加)

弘前市職員採用情報



## 1 試験職種、職務内容、受験資格及び採用予定人数

試験職種	職務内容	受験資格	採用予定人数
保健師追加	保健指導等に関する職務	平成元年4月2日以降に生まれた者であって、保健師の免許を有する者又は令和6年5月31日までに免許を取得する見込みの者。	2人程度

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に該当する者(1)～(3)は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 第一次試験

- (1) 試験日及び場所 令和5年12月3日(日) 弘前市役所内会議室(弘前市大字上白銀町1-1)

注) 災害等により試験の実施日程等に変更が生じた場合は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X(旧ツイッター)への掲載等によりお知らせします。

- (2) 試験の方法 職員(医療職)として職務に必要な専門的知識及び能力等について次により行います。

試験種目	内容・出題分野
適性検査	照合、分類、計算等の正確さ、迅速さ等作業能力 【五肢択一式筆記試験】(100題 10分)
専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 【五肢択一式筆記試験】(30題 90分)
性格検査	公務員としての職業生活への適応性等 【四肢択一式筆記試験】(150題 20分)

- (3) 第一次試験合格発表予定日 令和5年12月13日(水)

弘前市役所前の掲示板(観光館側公衆電話横)に掲示します。

文書による通知は、合格者のみに行います。

市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

## 3 第二次試験

- (1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。

- (2) 試験の方法 性格検査、小論文試験及び面接試験を行います。

## 4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表の日の翌日から起算して2年間です。

ただし、免許取得見込みで受験し合格した者が、令和6年3月までに実施される国家試験に合格できなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないことがあります。

すでに免許を取得している者が合格した場合は、原則として令和6年4月1日以降の採用となります。

免許取得見込みの者が合格した場合は、原則として令和6年5月1日以降に保健師として採用となります。

## 5 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者本人が口頭で試験結果の提供を求めることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、総務部人事課（市役所前川本館2階）へ直接おいでください。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

提供する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位と得点です。

## 6 給与・勤務条件等（令和5年4月1日現在）

(1) 基本給月額（初任給） 216,000円（令和5年採用の保健師学校・養成所新卒者の場合）

職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

(2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

(4) 休暇制度 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合は、その年は15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）  
病気休暇、特別休暇等

## 7 受験手続

次の書類を弘前市総務部人事課人事研修係（市役所前川本館2階）に提出してください。

○受験申込書 1通 必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

○受験票 1通 受験票は、次のいずれかにより準備してください。

・郵便はがき（**63円**）に、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

・人事課で交付する「受験票様式」を、郵便はがき（**63円**）に貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。

※受験申込書及び受験票の様式は市ホームページからダウンロードできます。

受験申込書はA4サイズの紙に印刷して提出してください（両面印刷可）。

※郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、封筒の表に「保健師追加試験案内希望」と朱書きして、弘前市総務部人事課人事研修係へ郵送してください。

## 8 申込受付期間等

○申込受付期間 令和5年10月25日（水）から令和5年11月21日（火）まで（必着）

（土曜日、日曜日は閉庁していますので、受付をしません。）

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで（この時間内に受付場所に到着したものに限り受付をします。）

○受付場所 市役所前川本館2階人事課人事研修係

なお、郵送による場合は、令和5年11月21日（火）までに到着したものに限り受付をします。

また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。

## 9 受験票の交付

受験票は、令和5年11月24日（金）ころ発送する予定です。なお、受験票が11月29日（水）までに届かない場合は、問い合わせ先へ連絡してください。

帰省等による行き違いがないよう、受験票の宛先は確実に受領できる住所を記入してください。

## 10 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

電話 0172-35-1111 内線533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）に掲載しています。

## ※注意事項

市役所立体駐車場及び周辺駐車場は有料となっております。また、試験当日のイベント等の状況により駐車できない場合もありますので、ご注意ください。

また、試験会場である弘前市役所の敷地内は、全面禁煙です。

敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。